

# 生徒心得

令和6年3月1日

長崎市立伊王島中学校

## 1. 服装規定に関すること

原則 夏・冬服ともに標準服とする。

- ・冬服…○標準学生服上下、カッターシャツ  
○紺色セーラー服上下
- ・夏服…○白開襟（半袖か長袖）シャツ・黒ズボン  
○白上衣・紺スカート

※寒くなったらカーディガンの着用を可とする。

### ①インナーに関すること

○白・黒・紺・グレー・ベージュ系の無地のシャツとする。（体操服は不可）

### ②ズボン・スカートに関すること

○ズボンはシャツを中に入れ、ベルトを着用する。裾は地面につかない。

○スカートの長さは膝が隠れる程度とする。

### ③ソックスに関すること

○白・黒・紺・茶・グレー系の無地の、ワンポイントまで可とする。

○ルーズソックス・スニーカーソックスは不可とする。

### ④靴に関すること

○上履きは白を基調としたもの。（色の指定なし）

○体育館シューズは、白系の色の学校体育に適したシューズとする。

○外履きは、運動に適した靴で、色は白を基調とする。（あまり高価でないものが望ましい）

### ⑤厳冬時の服装等

○コート、手袋、マフラー、セーター、カーディガン、トレーナーの着用を許可する。

○セーター、カーディガン、トレーナーの色は黒・紺・グレー系で、大きな柄のあるものは不可とする。セーターは丸首型、Vネック型とする。

○コート、手袋、マフラーは、玄関で着脱する。

○スカートの下に、ジャージや白・黒・ベージュ系のストッキング・タイツの着用を可とする。

○カイロの使用は可だが、使用の仕方が悪い（中身を散らす、学校のごみ箱に捨てる等）場合は、使用を制限する。

## ⑥頭髪に関すること

- 前髪は目にかからない。肩にかかる長い髪は結ぶか、編む。
  - ※リボンや装飾用のピンは使用しない
  - ※結ぶときは、耳より上でのポニーテールは禁止
- 脱色・着色、整髪料、パーマ・カールはしない。
- 額・眉そりはしない。ただし整える程度は可とする。
- 髪を結ぶゴムの色については黒・紺・茶系とする。
- 不要なヘアピンなどは使用不可。

## ⑦通学かばん・バッグに関すること

- かばん・バッグは特に指定していない。
- キーホルダーは目印となる程度のものとする。

## 2. 生活心得に関すること

### ①登下校について

- 登校時刻 8：15（校門を8：10には通過する）
- 休日の部活動時もふくめ徒歩で通学する。保護者の送り迎えは控える。
- 下校時は、帰る方面ごとに、できる限りグループ下校する。
- 防犯ブザーを身につける。（借用した場合は、自己責任で電池交換等を行う）

### ②校内生活について

原則 学習に不要なものは持ってこない

- カッターナイフやハサミを授業で使用する場合は、授業担当者が用意する。
- 登校後は無断で校外に外出しない。
- 遅刻・早退・欠席の届けは、保護者を通じて連絡する。

### ③校外生活について

- ◎帰宅時刻は、夏期19：00、冬期18：00を守り、夜間外出をしない。
- ◎生徒だけで伊王島大橋を渡ることを禁止する。

## 3. その他

- その他、使用や着用についてわからないものは、先生に相談する。